　　　最新　令和5年3月13日版

ご利用者様 各位

県立足柄ふれあいの村

新型コロナウイルスの感染防止対策における施設利用のお願い

　県立足柄ふれあいの村では、県が策定した「県立ふれあいの村の再開等に関するガイドライン」を基に「県立足柄ふれあいの村新型コロナウイルス感染防止に対応した受入マニュアル」を定めました。

今後の利用受入にあたっては、全てのご利用者の皆様に、マニュアルを基にした以下の項目について、ご理解とご協力、ご同意を得た上での受入となりますことをご了承ください。

**１．当施設の取り組み内容**

　□　受付窓口他、職員は状況に応じマスクを着用して対応いたします。

　□　管理棟正面入口、集会棟他、施設内各所に消毒液を設置いたします。

　□　室内食のご提供については、過度な密を避けるため食堂内の定員を100名程度に縮小しながら

運営します。但し、状況に応じて各利用団体等と調整・合意の上で、この定員を超える入室も可

能とします。

　□　室内食での喫食時間は、入室から配膳・片付までを45分間で行い、この時間を厳守してくださ

い。

**２．ご利用にあたって**

□　発熱や咳、咽頭痛、息苦しさ、強いだるさ等の症状がある方、同居家族や身近な知人に感染が疑

われる方がいる場合は、状況に応じご利用を控えて頂くことがあります。

※利用受入れ可能な条件の詳細については、別紙「県立足柄ふれあいの村新型コロナウイルス

感染防止に対応した受入マニュアル」の「３．受入にあたっての留意事項」をご参照ください。

□　宿泊室や活動施設については、出来る限り参加者の密を避けるよう、部屋の人数割等に配慮し

てください。（※各宿泊室の定員は8名を基本とし、それ以下でのご利用を推奨いたします。）

　□　参加者のマスク、検温に必要な体温計、手指その他に必要な消毒液等は、ご利用者様でのご準備もお願いするとともに、各自でタオルやハンカチ等、手を拭くものを必ず複数ご持参ください。

**３．ご利用期間中**

【体調管理について】

　□　日帰り利用の場合は、利用当日の朝に検温を行い、全ての参加者の健康状態をご確認頂き、別紙「日帰り利用者名簿」に必要事項を記入の上、受付にご提出ください。

【生活・活動中について】

　□　状況に応じた適切なマスクの着用、手洗い、うがい、手指消毒をお願いします。

□　屋内での活動の際には、1時間に1回程度、2か所以上の窓を開けて換気をしてください。

　□　宿泊室や活動施設内のスイッチやドアノブ、テーブルや椅子などの共用部の消毒作業については、ご利用者の判断により、適宜実施してください。

　□　入村時の宿泊室の鍵の受け渡しは、宿泊室の点検作業等を鑑み、原則12時からとなります。

　　　（※事前に消毒が終了している場合は入室可能な場合もあります。）

　□　近距離での会話や高唱を伴う活動は、可能な限り控えてください。

　□　プログラムの立案に際しては、ゆとりを持たせた時間配分と、参加者が密にならないよう工夫をお願いします。

　□　活動プログラムで必要な貸出物品は必要最小限とし、ご使用前は必ず消毒の上ご使用ください。

**４．体調不良者が発生した場合について**

　□　体調不良者（発熱・咳・咽頭痛・息苦しさ・強いだるさ等）が発生した場合には、別紙「県立足柄ふれあいの村 新型コロナウイルス感染疑義者発生対応マニュアル」に従って対応いたします。速やかにご帰宅して頂く形になりますので、そのための交通手段等の方法を予め整えておいてください。（※タクシーは、感染疑いのある場合、乗車を断られる可能性があります。）

**５．その他のお願い**

　□　ご利用後、一両日中以内に新型コロナウイルス感染症と診断された場合には、速やかに足柄ふれあいの村へご連絡頂くとともに、濃厚接触者の有無等について、ご報告をお願いいたします。

　□　代表者又は引率者の方は、以上の内容を参加者全員に説明、周知をしてください。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

上記内容について確認し、了承・同意の上、利用します。

令和　　年　　　月　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| 利用期間 | 令和　 年　　 月　　 日 から 令和　　年　　　月　　　日まで |
| 代表者名（署名） |  |

■この同意書につきましては、利用申込書や活動計画書等と一緒に、郵送又はＦＡＸ等でご提出く

ださい。

■問い合わせ先：県立足柄ふれあいの村

【電話】0465-72-2010 　【メール】info@ashigara-fureai.com